



第11回社会倫理研究奨励賞  
受賞記念講演会

# 相手の尊厳に関する 無知に基づく 侮辱的行為とその責任

第11回社会倫理研究奨励賞  
選定委員会委員長代理

谷口照三

(桃山学院大学教授)

2018年 3月13日 火

14:00より開演 (13:30開場、受付開始)

南山大学 本部棟3階第3会議室



一般来聴歓迎



予約不要



入場無料

講演者

中村 信隆

(上智大学大学院哲学研究科博士後期課程)

第11回社会倫理研究奨励賞受賞論文

「無知に基づく侮辱的行為は  
いかにして責任を問われるか」

(『倫理学年報』第66集、2017年、173-187頁)

審査員賞

菅沼博子

「ドイツにおける信条冒瀆罪正当化の  
試みの憲法学的考察」

—宗教をめぐる「情念」の保護のための巧知?—(1)・(2・完)

(『一橋法学』15巻3号・16巻1号)

連絡先

南山大学社会倫理研究所

電話

(052)832-3111(代表)

Eメール

ise-office@ic.nanzan-u.ac.jp